

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270300965		
法人名	医療法人財団 青仁会		
事業所名	グループホーム南寿の里「丘の家」		
所在地	青森県八戸市大字田面木字赤坂25番地2		
自己評価作成日	令和2年6月29日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和2年8月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームにいながら住み慣れた地域での社会性の維持に努めている。ホーム内行事では近隣のこども園と交流を行ったり、お料理クラブでは地域のボランティアの方が参加し、交流を通して刺激を受けている。また、毎年八戸市商工会の「市民飾り付け」の催しに参加し、入居者様と一緒に作成した七夕飾りを展示している(令和2年度は新型コロナウイルスの影響の為、中止)。展示期間中は、外出を企画し、作品を鑑賞しながら地域住民と交流を図っている。また、法人で毎年行っている「ふれあい秋祭り」への参加のほか、ホーム内で行う各行事を企画し気分転換を図っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人本体の理念とホーム独自のモットーを掲げ、毎朝復唱し、利用者の生活環境向上のため職員が一丸となって取り組んでいる。また、感染症が流行する以前は外部から多くのボランティアを受け入れて様々な活動を行っており、そのボランティアに対しても利用者の個人情報管理に関する措置を徹底し、利用者のプライバシーの確保に努めている。また、現在のように感染症対策により外部からの訪問者を制限している中においても利用者が馴染みの関係を継続することができるように、メールや電話等の取り次ぎ等、従来の関係が途切れないための支援を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	モットーに基づいた事業計画や目標を立て、職員間で話し合い実践している。モットーは職員室やフロア内に掲示し、意識付けを行っている。	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解し、事業所独自の4つのモットー「①私達は皆様が一日一日を大切に暮らせるようお手伝いします ②私達は皆様がその人らしい生活が送れるようお手伝いします ③私達は皆様が笑顔で過ごせるようお手伝いします ④私達は皆様が地域の中でその人らしい生活が送れるようお手伝いします」を掲げるとともに、併せて事業所独自の理念「みんなのために あなたのために 私のために」を作成し、日々のサービス場面に生かせるよう職員会議等においてケアの方法についての話し合いを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々へホーム内行事に参加していたり、事前に社会福祉協議会を通して募集し、継続した参加を呼び掛けている。町内会や老人クラブの催しに職員が参加して、地域の方々にホームでの取組みを理解していただけるように努めている。令和2年度は外部からの受け入れは中止としている。再開後には改めて募集していく。	近所の町内会役員が時折訪問してくれているほか、ホームの行事には町内会に声がけし、町のイベントや祭りにも参加する等、交流を心掛けている。また、町内会長が運営推進会議に参加したり、毎月ボランティアを受け入れて、料理クラブを開催している。料理クラブでは、日頃作れない料理や利用者が希望する料理を計画する等、職員の配慮がみられ、利用者の生き生きとした表情が伝わってくる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会の催しや老人クラブ等に参加し、介護予防体操等の介護教室を行なっている。また、運営推進会議にて、認知症の理解や支援の方法等の地域に向けた啓発活動も行っている。令和2年度は、各催しが中止となっている為、地域との関わりは運営推進会議のみとなっている。アンケートを通して、意見の汲み取りを行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度はこれまで計2回の会議を実施。それぞれ出席者への資料配布の他、アンケートを実施し、参加者からの意見を汲み取っている。	運営推進会議は、町内会長や民生委員、保育園園長、ボランティア代表、家族代表、地域包括支援センター職員のメンバーで2ヶ月毎に開催している。会議では自己評価及び外部評価の結果の報告に併せ、目標達成計画とサービス評価の実施と活用状況を説明し、安全管理についても意見交換し、情報共有に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の他、市の担当者へは随時、制度についての確認事項や報告等を行なっている。空床時は、高齢者支援センター(地域包括支援センター)に入居対象となる利用者の紹介を相談依頼している。ご意見箱からの意見を活用し、直通電話設置する等、利便性向上に努めている。令和2年度は電話でのやり取りが多くなっているが、上記の通り、連携を図っている。	運営推進会議には地域包括支援センター職員が毎回参加しているほか、ホームの実態等を理解してもらうために、「自己評価及び外部評価」、「目標達成計画」を提出し、報告を行っており、広報発行の際は市役所の担当課へ配布している。施設を運営する上での助言を得られるよう常に連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の指針を作成し、全職員に身体拘束廃止に向けた取り組みについて周知徹底を図っている。身体拘束廃止についての取り組みとして勉強会を開催している。玄関の施錠については時間を決め行なっている。	管理者及び職員は身体拘束の弊害について理解し、拘束は行わないという方針で日々のケアを提供している。利用者の安全確保上やむを得ず拘束を行う際に備えマニュアルや指針、同意書等を整備し必要な記録を残すこととしているほか、敷地内には法人内の他事業所が並び、協力体制が構築されている。日中は玄関、居室の窓も施錠をせず、外出傾向を察知できるよう、声掛けや入居者の気分転換に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設や法人内で勉強会を開催し、職員全体が虐待防止を意識できるよう資質向上に努めている。また、事業所内に高齢者虐待防止のポスターを掲示し、職員のみならず、ご家族様や関係者が虐待に関しての発言がしやすい風通しの良い施設作りを目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内やホーム内で権利擁護やその事業、成年後見制度についての勉強会を開催し、職員の理解や知識を深めている。管理者も外部研修に参加し、内容を職員に伝達し、職員間で権利擁護に関する知識からの対応スキルを培っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、重要事項説明書と併せて十分に説明を行っている。また、個人情報の方針や看取りを行っていないことについての説明も行い、納得していただいた上で同意やサインをいただいている。ご家族様の不安や疑問点を伺い、その都度対応している。退居時、ご家族様や入居者様の意向をできる限り踏まえて、その方に関わる全ての関係機関で検討し、ご家族様や入居者様に不安がないように進めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情や要望を受け付ける御意見箱を設置し、苦情対応職員を設けている。法人内接遇委員会で年二回、ご家族様へ満足度アンケートを実施、苦情等の集計を行い、対応している。普段から施設職員に対して要望や苦情を話し、相談して良かったと満足感や安心感を得られるよう、毎日の申し送りを活用し入居者様やご家族様の意見の情報共有と対応を話し合っている。又、表情等から入居者様の不満や要望などを感じ取れるように日頃から心掛け、業務に当たっている。	玄関にホーム内外の苦情受付窓口と苦情解決の流れを図で示し、家族が面会に来た際には声がけをするほか、年2回家族の満足度を測るためのアンケートを実施。意見や苦情を出しやすい関係作りに努めている。また、法人内に苦情対応委員を設置し、苦情があった場合は職員間で共有し、改善策を協議する体制がある。また、日々のケアを通じて利用者の意見や不満などを察するように心がけ、毎月個別に普段の暮らしぶりを手紙で報告している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者を交え、週1回、スタッフミーティングを行い、意見や提案を確認している。現場の意見をまとめて毎週月曜日に開催される管理運営会議にて執行管理者に意見を伝えている。	毎週、スタッフミーティングを実施し職員間の意見の調整に努めるほか、毎日朝夕の申し送り業務の改善策などを話し合っており、様々な意見や情報を共有し、すぐに改善できるものはすぐに対応し、困難なものは法人全体で対応することとしている。また、管理者は利用者と職員の相性が良くないと感じられる場合には職員を交代する等し、利用者と職員の間関係を良好に保つことができるよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、管理者と職員で面接を行い、目標設定や啓蒙活動について話し合っている。また、異動の希望があった場合は、上司に報告する体制を整えている。年2回の職員健康診断の実施により、健康管理の支援をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部から研修案内があった際は、案内を掲示してお知らせしている。職員から希望があった研修については、上司に報告し受講させている。また、定期的な法人内研修も開催しており、自己啓発の為に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	令和元年度は市のグループホーム協議会を通して研修等へ参加し、サービスの質の向上の為に意見交換や必要な知識や情報の交換を行った。令和2年度は各研修等はいずれも中止。法人内の施設間で交流を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、直接本人や家族にお会いし状態や要望、抱えている不安等を確認しケアプランに活用。その際、安定した生活ができるよう、医療機関や担当ケアマネ等と連携し、多くの情報を収集し入居後の変化に対応できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族様とお会いし、抱えている問題や意向・希望等を伺っている。入居後の生活に何が必要か、事前に話し合い本人やご家族様の状況を把握し、可能な限り柔軟な対応ができるよう心掛け、ご家族様が理解した上でサービスに繋げている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様、入居者様本人の希望、要望を聞き実行できるよう、職員間で検討を行い、可能な限りニーズに応えられるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お料理クラブを月1回行い、その際、入居者様ができる範囲内で調理に携わり、その中で入居者様より食材の切り方や味付けの仕方を教わり、職員が入居者様から学ぶ機会を得ている。日常生活の中でも洗濯の量み方や食事の盛り付け方といった部分でも教わる部分は多くある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の状態変化を見逃さず、少しの変化でもご家族様へ連絡を取り、報告を行っている。ご家族様と協力し、入居者様の病状回復へと密な関係を築いている。令和2年度では、面会制限の為、電話にて状態報告を行なっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出行事では、入居者様の馴染みの場所への計画をしたり、昔の友人や親戚の面会も積極的に受け入れている。また、昔の写真や思い出の品をご入居者様の居室に置いて、いつでも見れるよう工夫している。令和2年度は感染予防の為、外出行事は未実施としている。余暇時間にはこれまでの行事写真や動画を利用者様へ提供し、回想している。	入居時のアセスメントや、担当職員の記録、日々のコミュニケーションで得られた情報を職員間で共有し、本人の馴染みの場所等の把握に努めている。また、感染症対策で出かけられない昨今にあっても、行事写真や動画等を使い、回想につなげる工夫に併せ、面会が制限される中でも、電話のとりつきや、手紙のやりとり等もお手伝いするなど、これまで関わってきた人との交流を継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の会話にずれが生じて、トラブルになるケースがあるため、介入が必要な方には円滑に交流が出来るように援助し、一人ひとりが孤立せずに入居者様同士が支え合えるよう支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時の入居者様の状態に応じて、今後再入居の可能性がある場合や、入居者様やご家族様が入居を希望する場合等、必要に応じてご家族様や関係機関との情報交換、支援を行っている。また、グループホームでの入居継続が厳しい場合は、新たなサービス機関の紹介をしつつ、ご家族様が対応に苦慮しないよう各関係機関との連携に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様一人ひとりの思いや、意向の把握に努めている。また、十分に把握出来ない場合は、ご家族様や関係者から情報収集を行ない、意向の把握に努めている。	利用者個々人の意向や希望を把握するために、利用者との日々のコミュニケーションを通じての情報収集に努め、全職員が共有して、利用者の視点に立って意向を把握するように努めている。併せて家族の面会時等に本人のことをよく知っている関係者からも情報収集し、よりよいケアに反映させるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様や各関係機関から、入居者様の生活歴や生活環境、これまでのサービス利用等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活を通じて、日常生活や入居者様の心身状態、認知症状等、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の申し送りでは少しの変化でも気づいたことを報告し、職員間で情報共有している。担当職員以外からの情報や、入居者様、ご家族様からの情報や主治医からの治療方針などを踏まえて、より良いニーズを収集し、多角的な視点から課題の抽出を行ない介護計画に反映している。	介護計画作成・更新時には各職員が持つ利用者の情報を全体で共有し、その利用者の状況に応じて事業所のモットーを反映させる介護計画となるよう努めている。また、家族の面会時等に利用者の状況報告を行うと共に、今後の支援について意見、要望を確認し、計画に反映させている。介護計画は利用者個々の状態や希望に応じた個別的な計画になっており、必要に応じ家族や関係者の意見や気づきをもとに、再アセスメントを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の経過記録記載は1日の過ごし方や困りごと、役割、身体、精神面の観察やケアプランの実践、結果や課題の把握、地域活動での様子等を記入し、職員間で情報共有しながら、自立した生活を営めるように介護計画を立案している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	令和元年度は面会等にて日常生活や心身の状況を報告し、意向や希望を聞き取りながら対応している。令和2年度は日用品の依頼や介護計画の開示の電話連絡の際に日常の様子を報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	令和元年度は近隣のこども園や社会福祉協議会、他ボランティア団体等を受け入れ、お料理クラブやホーム内行事、外出行事での地域との交流を重視し、住み慣れた地域での生活を支えている。令和2年度は感染予防の観点から外部の方を招いた行事は未実施としている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様やご家族様から事前に受療状況を確認している。入居前からのかかりつけ医や、希望時には同法人の医療機関を受診していただいている。通院時の同行はご家族様へ協力を仰ぎ、受診の際は「情報提供用紙」を活用し、医療機関と連携を図っている。	入居前のアセスメントでこれまでの受療状況を確認している。敷地内に法人が設置する病院があり、利用者の利便性が高い。通院は原則家族に対応を依頼しているがやむを得ない場合には職員が付き添える体制にある。通院方法や受診結果はご家族とホームの間で情報を共有するため院内メールを活用し、随時に連絡を取り合い、受診結果の共有を図っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の看護職員を兼務にて配置しており、定期的に入居者様の状態把握や体調管理を行っている。定期受診前後や状態の変化時は密に連絡を取り指示や助言を仰いでいる。その際、看護職員が兼務でも業務が円滑に出来るように電話連絡以外に法人内のメールで報告を行っている。また、緊急時には24時間連絡がとれる体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	①入居者様が受診をする際には情報提供用紙を作成し入院時には介護サマリーを作成提供している。入院中、必要時には職員が面会し、主治医やご家族様、関係機関職員等と早期退院に向けた話し合いを実施している。 ②入院中の医療機関と協力し、退院前にご家族様と面談し、思いや不安を解消できるように対応している。また、主治医から退院に向けての説明がある際は、できるだけホーム職員も参加し、入居者様やご家族様が安心した生活が送れるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医と連携し、状態変化に応じた対応、受診時の情報をご家族様に提供している。入居契約時、グループホームで可能なケアやサービスについて、ご家族様に重度化の指針を含む説明をし、同意をいただいている。重度化・終末期にホーム内では困難なケアやサービスを入居者様やご家族様が希望する場合、他施設や医療機関への連絡調整を行っている。	重度化や終末期の対応は行わないこととする事業所の方針を明確にしている。利用者に継続的な医療行為が必要になった場合は、法人内に介護老人保健施設等の医療施設を有しており、連携して対応にあたっている。また、急変時の緊急搬送に備え、終末期の対応についても利用者や家族等と意思統一を図っている。利用者や家族が、他法人が運営する「看取りに対応するグループホーム」への入居を希望された場合には、その意向に沿った対応をとることとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が法人内での研修にて応急手当や初期対応について学んでいる。また、施設内でも緊急時対応マニュアルを作成し、応急手当や初期対応について定期的実践するように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人防災委員会や防火管理者が主体となり年2回、夜間、日中想定での避難訓練を実施し全職員が対応について学ぶ機会を設けている。また、近隣施設への協力依頼等、災害対策をとっている。	日中だけでなく、夜間も想定した避難誘導策が作成されており、いざというときに適切な避難誘導ができるように、職員と利用者が一緒に年2回消防署立会のもと避難訓練を行っている。また、法人内に設置された防災委員会に防火管理者を配置し、防火設備を定期的に点検するほか、災害時の食糧や飲料水、トイレ等の必要物品についても定期的に点検し、適切な管理がされている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の個人情報を把握し、それぞれの希望にそった介護を行っている。また、介助の際の声掛けや対応等は、プライバシーを損なわない声掛けを行っている。	利用者を「さん」付けで呼ぶこととし、年長者に対する配慮は怠らない。利用者や職員の相性が良くないのではないかと見受けられた場合には、他の職員とさりげなく交代し距離をとる等、事業所全体で取り組んでいる。また、トイレ誘導の際等は、特に利用者の羞恥心に配慮して日々業務を行っている。個人ファイルは外部から見えないように管理を徹底し、個人情報の取り扱いに十分に配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が自分の希望や思いを伝えられる環境作りを行っている。意思表示を十分に行えない方に対しては、表情や行動から入居者様が何を望んでいるかを読み取り、選択肢を提示し自己決定を促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の意思を尊重し、その人の希望に合わせたペースで支援をし、住み慣れた環境でその人らしい生活ができるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	それぞれの希望を尊重し、気温や状態に合わせて、さり気なくサポートし、身だしなみを整え、好みの格好ができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は委託業者から配達されているため、入居者様と一緒に盛り付けや配膳を行っている。入居者様が食事を楽しむことができるようにお料理クラブを実施。その際は、入居者様から嗜好を確認している。また、季節の食材を取り入れたメニューを考えて提供している。お料理クラブでは入居者様と職員と一緒に取り組めるようにしている。	食事は業者からの配食で対応しているが、盛り付けや後片付け等、利用者ができることは手伝ってもらいながら、食事を摂る楽しみを感じられるようにしている。また、随時行われる「お料理クラブ」では、配食では対応できない麺類やホットプレートを利用した調理を行う等、食べる楽しさを味わうことができるようにしている。食事の際は、利用者の状況や意思等に応じて声がけし、食べこぼしの介助を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの身体状態を把握し、それぞれの食事量や水分量を観察している。職員間で、脱水症についての勉強会を実施し、脱水症状や夏場の健康管理について情報共有し、対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各食後の口腔ケアを実施している。個々の状態に合わせて職員が支援している。定期的に職員が口腔ケア物品の点検をして、清潔保持を保つようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	定時のトイレ誘導や声掛けだけではなく、個々の排泄パターンを把握し、その方に合わせた排泄援助を行っている。	排泄チェック表を作成し、排泄パターンを把握して適切なトイレ誘導をしている。失禁がある利用者には定時にトイレ誘導を行い、羞恥心に配慮した排泄支援を行っている。利用者の体調や状況に応じて対応方法の変更について検討し、利用者や家族の意向を聞いて随時見直しを行うこととし、おむつ類の補充は家族にお願いしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バイタル表に排泄状況と水分摂取量を記入する欄を設け、毎日観察している。水分を十分に摂っていただけるように、その方の希望や嗜好、嚥下状態に合わせて飲み物を提供している。また、適度な運動も行えるよう、散歩や体操も無理のない範囲で促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	入浴日時は決めず、入居者様の希望に合わせて調整している。入浴時間も制限はしていないが、その方の状態に合わせて、身体に負担がかからないように入浴時間をみて体調確認の声掛けを行っている。	入浴日を特定することなく、毎日でも入浴は可能である。入浴を好まない利用者の場合にも声かけ等の工夫により、なるべく週2回は入浴していただくよう取り組んでいるが、拒否が強い場合は無理強いせず、足浴や清拭などで対応している。長風呂の好きな方や入浴剤の好み等、時間帯や、入浴方法についてもできるかぎり利用者の意向を取り入れるようにし、個別の方法で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中レクリエーションに体操や散歩を取り入れ、また家事活動等を行ない、適度に身体を動かす事を促している。照明や物音にも十分に配慮し、安心して休んでいただける環境作りを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医からの薬剤情報に目を通し、申し送りやスタッフミーティングの際に、注意すべき内容の周知徹底を図っている。また、薬剤情報で不明な点は、薬剤師や主治医、外来看護師等に伺い解決している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事活動(食器拭きや布巾畳み、洗濯干し、お料理等)や入居者様個々の生活歴から本人が今出来ることを支援している。計算ドリルや漢字の練習等の頭を使うことや、園芸や体操、歌等の身体を使う事等、日々楽しみや気分転換ができるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の状態や気分に合わせて、施設周辺の散歩に行っている。気軽に出かけられるよう希望に添った支援をしている。	外食ツアーや買い物ツアー等に出かけ、気分転換につなげていたが、現在は感染予防のため実施出来ない状況であるため、写真や動画等を使い、外出気分を味わってもらおうと工夫している。毎年、商工会の「市民飾りつけ」の催しに参加し、利用者と一緒に作った七夕飾りを展示し、展示期間中は外出を計画し作品を鑑賞しながら地域の方々と交流を図っていた。商工会から感謝状をいただき飾っている。今年は参加できないがホームにミニ七夕飾りを飾っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームでは金銭管理は行っていない為、行事や散髪等、金銭を使用する際は、その都度ご家族様へ連絡し、必要な額を持って来ていただいている。支払いについては、入居者様が支払いできるように支援し、お金を使うという社会性の維持が出来るように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	他入居者様の迷惑にならない時間帯であれば、自由に電話をすることができる。また、プライバシー保護の為、職員室内でご使用いただいている。手紙や年賀状は自筆できるように支援し、自筆できない方は職員が代筆支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下には入所者様が作成された、季節の工作や飾り付けをし、ご家族様が来訪されたときに楽しんでいただいている。また、食堂の他にソファを設置することでリラックスできる空間を設けている。季節毎に室内温度や湿度に気を配り、ホーム内に温湿計を設置し、日々こまめにチェックし、入所者様の体調管理に努めている。	利用者が集まるホールには季節を感じられる飾り付け等を施し、明るい雰囲気である。また、ホームの周辺は自然の木々に囲まれ、季節を感じられる環境である。ホール及び各居室には温度計・湿度計を設置し、夏は冷房によって、冬は暖房と加湿器により、温度・湿度管理も適切になされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にテレビを新たに設置し、ソファでくつろいで見る事が出来るように工夫している。食堂に通じるアルコーブにもくつろげるスペースを設け、入居者様が休みたいときや、入居者様同士が話をしたいとき等の為にセッティングしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドは施設の備え付けであるが、寝具やタンス、テーブル、椅子等は利用者の馴染みのものを個々で準備していただいている。配置も入居者様やご家族様と一緒にいき、居心地良く過ごすことができる空間作りに努めている。	入居時には、できるだけ馴染みの物を持ってきてもらうよう声掛けしており、三面鏡を持ち込み鏡に向かったり、椅子やスマホを持ち込んで家族に電話したりかかってくるなど、その人らしい居室になっている。持ち込みの少ない利用者に対しては、職員と一緒に作った作品を飾る等し、一人ひとりが寂しくない生活ができるような空間づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各入居者様の残存機能や適応能力に応じた、居室の場所を配慮している。また、廊下左右に手すりを付け、歩行がスムーズに行えるよう配慮している。施設物品の高さや配置についても、必要物品は自力で取出しが行なえるような配置にするように努めている。		